

議案第 3 4 号

専決処分の承認を求めることについて

平成 2 3 年度狭山市一般会計補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成 2 4 年 4 月 1 9 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分する。

平成 2 3 年度狭山市一般会計補正予算（第 6 号）

補正予算別紙のとおり

平成 2 4 年 3 月 3 0 日

狭山市長 仲 川 幸 成

平成 2 3 年度狭山市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 2 3 年度狭山市一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 , 8 1 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 9 , 0 7 4 , 3 4 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17 財 産 収 入		2 6 , 7 9 7	6 , 3 7 3	3 3 , 1 7 0
	1 財 産 運 用 収 入	1 1 , 3 0 9	6 , 3 7 3	1 7 , 6 8 2
18 寄 附 金		1 7 , 5 1 8	3 , 4 4 1	2 0 , 9 5 9
	1 寄 附 金	1 7 , 5 1 8	3 , 4 4 1	2 0 , 9 5 9
歳 入 合 計		4 9 , 0 6 4 , 5 3 0	9 , 8 1 4	4 9 , 0 7 4 , 3 4 4

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		9 , 4 7 0 , 6 4 6	9 , 2 5 5	9 , 4 7 9 , 9 0 1
	1 総 務 管 理 費	8 , 0 8 6 , 7 7 2	9 , 2 5 5	8 , 0 9 6 , 0 2 7
10 教 育 費		4 , 7 4 0 , 1 2 6	0	4 , 7 4 0 , 1 2 6
	3 中 学 校 費	5 1 8 , 5 9 8	0	5 1 8 , 5 9 8
12 諸 支 出 金		1 6 0	5 5 9	7 1 9
	2 土地開発基金繰出金	1 5 0	5 5 9	7 0 9
歳 出 合 計		4 9 , 0 6 4 , 5 3 0	9 , 8 1 4	4 9 , 0 7 4 , 3 4 4

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	旧狭山台北小学校跡利用施設整備事業	54,839
		公共建築物耐震改修事業	1,785
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳管理事業	17,411
3 民生費	1 社会福祉費	介護保険事業	30,000
6 農林水産業費	1 農業費	上奥富堰災害復旧事業	72,848
8 土木費	2 道路橋りょう費	狭山市駅東口駅前広場改良事業	106,000
		幹線市道整備事業	18,900
	3 都市計画費	新都市機能ゾーン整備事業	68,080
		入曽駅東口地区市街地開発事業	85,956
		狭山市駅上諏訪線整備事業	39,266
		笹井柏原線整備事業	2,800
10 教育費	5 社会教育費	公共建築物耐震改修事業	4,190

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前の金額	補正後の金額
8 土木費	3 都市計画費	狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業	229,160	280,315